

令和6年

議会運営委員会記録

令和6年12月19日

和光市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和6年12月19日（木曜日）
午後 3時00分 開会 午後 3時26分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	鎌 田 泰 春 議員
委 員	松 永 靖 恵 議員	委 員	伊 藤 妙 子 議員
委 員	菅 原 満 議員	議 長	安 保 友 博 議員
副 議 長	小 嶋 智 子 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	亀 井 義 和	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	平 川 一 朗	主 任	小 林 巖
主 任	本 間 修		

◇本日の会議に付した案件

特定事件8 議長の諮問に関することについて
議会改革について

午後 3時00分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長に出席を求めていますことを報告いたします。

また、委員会進行の中で、委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして議会改革についてです。

初めに、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして議会改革について、案件は項目21番、ICT化についてです。

前回、11月18日の議会運営委員会において議論したところですが、本日は各会派から取りまとめた御意見を伺い、協議することとしたいと思います。

それでは、各会派からの御意見を挙手の上、お願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党会派としましては、このタブレットの導入、また電子化、ペーパーレス化ということで、しっかりここは計画的に進めていただきたいということです。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 やさしい未来へ歩む会もこのICTに関しましてはタブレットの使用、それからペーパーレス化もぜひ進めていただければと思います。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私も同様に、タブレットの導入等、順次前に進めていくべき案件だと思っております。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 端末機器を導入することは、取り組んでいいのかなと思いますが、その都度ではなくて、議会として計画を立ててそれに基づいて整備していくということで、かつ執行部側と調整して予算化を要望していくという形にしたほうがより市民の方にも分かってもらえると思うので、ICT化の計画を議会としてつくったほうがいいということをお話ししました。

○吉田武司委員長 以上、各会派から報告をいただきました。

ICT化については、早急な導入を目指し執行部と調整をしていくということに前回申し送りになっていて、議会からもICT化について今回来年度予算に上げてくれというような要望もしているかと思います。今後このICT化について進めていくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

菅原委員。

○菅原満委員 進めていく中で計画、予算とかも併せて検討していくという理解でよろしいで

しょうか。

○吉田武司委員長 ICT化については、これまでも議会として執行部に要望していますので、今後さらに事務局を通して執行部に要望していき、早くの導入を目指していきたいと思います。そのような形で進めていくということによろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

菅原委員。

○菅原満委員 一応、議会としてこういう計画をもって執行部側にも要望しているということで、なおかつそれに基づいてICT化を進めていることの効果、検証とかということも執行部側にいろいろな施策の効果だとかというのを指摘しているので、議会側としても要望しつつ、そういった効果を発揮しているということを広く市民に知ってもらうということで、計画的にその辺も含めて進めていっていただければと思います。

○吉田武司委員長 それでは、これは議会として新たに計画を立て、また今執行部側がパソコンを導入したというところも調査研究をして、議会として新たに要望するというものでいいですか。

菅原委員。

○菅原満委員 1人1台の端末だとか、そういった要望をしている点は、計画の中に入れていくということで、計画ができるまで待つということではなくて、進めているものは進めているもので、計画の中に入れていくという形でイメージしています。説明が足りなくて失礼しました。

○吉田武司委員長 ということは、議会運営委員会でそれをさらに調査研究してまとめて要望するということですか。

菅原委員。

○菅原満委員 議会図書室の関係だとか通年議会だとかほかの課題と併せて検討していくということがあるので、ICT化、その端末機器の導入は要望しているということなので、それも含めて計画の中に入れていけばいいので、この部分はもう進めていますよというような形で入れていけばいいのかなというふうに考えます。

○吉田武司委員長 では、このICT化についてはこれまでも要望していますけれども、さらに効果、また今後の課題等も検証して、議会として新たにまた調査研究をして要望していくという方向でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、ICT化についてはそのように決しました。

次に進みます。

案件は、項目22番、反問権の付与についてです。

前回、11月18日の議会運営委員会において議論したところですが、本日は各会派から取りまとめた御意見を伺い、協議することとしたいと思います。

それでは、各会派からの御意見を挙手の上、お願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 反問権の付与ということで、会派としては賛成でまともりました。

先進事例等の調査研究が必要ということもあったと思うんですけども、基本的には賛成です。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 やさしい未来へ歩む会としましても、反問権は、質疑とか質問に関しまして、その議員がどういう趣旨でとかどういう背景のもとにそういう質問をしているかということ伝えることも大事ですので、進めていただければと思います。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 今のやさしい未来へ歩む会のいただいたところとちょっと整理するためにお伺いしたいんですけども、今現状、確認権という形で、趣旨を確認することは認められているというところで、それに関しては、現状で趣旨の確認等はできるようになっていると。それに加えて、その反問権、反論権というのがどういう内容でどういうところを対象としているかということが今、お話しされている中では意識のばらつきがあるのかなと思いましたので、改めて、新しい風・希望の菅原委員には、どういったところを見直すようなそういう意向をもう一度確認させていただければありがたいなと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 今現在も議会基本条例で確認できるということにしてあります。これができた背景は、当然、質問のやり取りをしていて趣旨が分からないとかそういったようなこともあったので、逆に執行部側からその背景はとか質問できるというようなこともあって、最終的には確認できるという形にしました。

ここではさらに、できるならば執行部側としても質問者の意図について確認と、確認も反問も似たような形なので、その辺言葉の使い方というのもあるんでしょうけれども、あともう一つは、やはり進めている事業についていろいろ提案いただいてもその点についてはやはりこういうような課題があるとかそういったようなことを執行部側からも述べていいということでもあります。

基本的には、なかなか反論については、導入しているところは少ないですけども、実際に導入しているところもあるのは事実です。ただ、やり方等難しい点もあるので、今回、確認についてのやり取りを議会運営委員会の中で過去に決めたことがあるので、その確認の仕方とかという要領を決めていくという形でも、特に反問、反論にこだわらず、やはりきちんとそのやり取りが分かるような形にするということで、その聞き方、それを質問時間に含める含めないというようなことも明確に要領とか要綱で決めているところもあるので、その辺を整理したらいいんじゃないんでしょうかと。

今、鎌田委員から出たような疑問もあるので、まず提案させていただきましたけれども、き

ちんとその辺を明文化して整理していくということでも現状いいのではないかというような話し合いはしております。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 加えて、議会基本条例の第6条第3項を見直したりというようなことを提案されているところになるんですけども、読み上げますと、「本会議又は委員会に出席した市長等は、議員若しくは委員による質疑又は質問に対する答弁に必要な範囲内で、当該質疑若しくは質問を行った議員又は委員に対してその趣旨を確認するための質問をすることができる。」というふうに、現時点では確認権が認められている部分を改正したり範囲を見直すということを御提案されているんですが、どういったところ、例えばほかの市でもいいんですけども、そういった改正がされた場合に、明文化されたときにはどういうふうな規定になるというふうにお考えなのか、例とかがあれば教えていただけるとありがたいと思うんですけども。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 基本的には要領で決めているとかというような形です。例えばそのやり取りをしているところでは、議員から出た数字についてその根拠はいったい何に基づいているんですかとかそういったようなのを逆に聞いているというような事例もあります。ただ、そこまで一足飛びではなくて一応確認をするということを議会運営委員会で確認しているので、まずその確認のやり方とかそういったことを要領としてまとめてはいかがですかということ。特段うちとしては提案はさせていただきましたけれども、反論まではまとまらないにしても、確認権、反問権、問い返すということではなくて、要は確認をすることの要領をきちんとまとめて明文化しておいたらいかがですかということで改めて提案させていただきます。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 趣旨の確認をより明文化していくというような方向性というふうに理解しました。その方向性で進めていくのが私もよろしいのかなと思いますので、賛成の方向で考えています。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしましても、この反問権の付与についてはこれまでの議会改革でもずっと取り上げられてきました。また、先進事例等の調査、視察等行って、研究を進めていければなと思っていますので、反問権の付与については、取りあえずは賛成ということになります。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

松永委員。

○松永靖恵委員 先ほど私たちが反問権というところで質問の意図というか趣旨とか背景ということをお話ししたんですけども、鎌田委員がおっしゃるように、今のその確認権が、こういう質問でいいですかとか何かこう聞き返すような確認になっているので、それが反問権とか

反論権になってしまうと、また新たにその時間を止めて削除してやるのかというのも逆にそういうデメリットの部分もありますので、そういうところもきちんと決めていきながら進めていければいいかと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 失礼しました。決めているところでは、質問者の質問時間に含めない、ただし当然記録には残す、あるいは回数で決めているところは質問者の回数には含めずその部分だけやり取りをするというような、幾つか事例を見たところではそういう形であります。

反問権でやっているところは、議員の質問に対してその根拠だとかそういったことまで踏み込んで確認しているというところがあります。

ただ、そこまでではなくて、今回確認をするということで、当然質問の趣旨を聞き直すというのはあると思うので、もう一度きちんと確認して答弁したいとか、その辺のやり取りを明確にして、要領とかで質問時間に含めない、やり取りについてはこういうふうにするというのを決めているところもあるので、そういったやり方も考えられるということです。

やっているところでは、議員の質問に対して、執行部側から質問して確認をしているところもあります。ただ、そこまでになると時間を大分取るので、現状の確認をするというところを要領できちんとまとめると議会運営委員会で確認しましたけれども、その辺を要領としてまとめておくということも考えられるのかなということです。

○吉田武司委員長 今のところで菅原委員の意見として、これから要綱を決めていくというところがあります。

これまで、この反問権について議会改革の中で進めてきて、先進事例等の調査研究、必要に応じて行政視察に行つて勉強させていただき、要綱を整備していく、そのような形でこれを進めていくということによろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決しました。

次に進みます。

項目23番、議員報酬の見直しについてと項目24番、議会広報について提案会派から説明をお願いします。

まず、項目23番、議員報酬の見直しについて説明をお願いします。

やさしい未来へ歩む会、松永委員。

○松永靖恵委員 議員報酬について提案させていただきます。

議員報酬のそういう審議会の中でということで決められるようなんですが、1か月2万円という政務活動費もほかの自治体よりちょっと少ない中、議員報酬も埼玉県内でも和光市は下から3番目というような形で、議員報酬の見直しは、その審議会にどういふふうにお話しをしていくかということも検討しなければいけないのかなということで提案させていただきました。

○吉田武司委員長 以上で提案説明が終了しました。

次に、項目24番、議会広報について提案会派から説明をお願いします。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会から提案をさせていただいて、これは今は、市の広報の中に議会だよりは入っているということで、やはり議会をより分かりやすく、議会として市民に周知したいということで、議会だよりを単独で出したいというところです。

また、この議会だよりを編集するに当たりまして、他の自治体等では、高校生を活用して高校生にこの編集委員会に入らせていただいて、それでより市民に分かりやすい、近づいた違う形の広報の仕方があるというのもありますので、そういうところもしっかりと活用して、毎回でなくても、年に1回特別号で1年間こんなことがありましたという広報でもいいのかなというふうにもありますけれども、高校生を活用して、新しい形の議会広報ができれば、より市民の方が手に取って1人でも多くの方に読んでいただければという方向に持っていきたいなというところで提案をさせていただきました。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

次に、やさしい未来へ歩む会、松永委員。

○松永靖恵委員 やさしい未来へ歩む会としましては、1番の単独での発行、今は広報わこうの中に入っている感じなので、できれば議会だよりとして単独で発行したほうがいいのではないかとということ。

また、3番の編集委員会を新たに委員会として立ち上げる。よくほかの自治体ですと、広報という形で単独で委員会をつくっているところが多いので、和光市でも単独での編集委員会を新設したほうがいいのかと思います。

また、最後に4番のサイズについてなんですが、今の広報だとかばんにしまうにしても半分に折って入れたり、また、電車の中で見るにしてもサイズが大きくて見にくいので、サイズをA4にしたほうがより皆様の目に入るのかなというところで提案をさせていただきました。

○吉田武司委員長 以上で提案説明が終了しました。

項目23番、議員報酬の見直しと項目24番、議会広報については、提案説明を受け各会派に持ち帰っていただき検討をお願いいたします。

この2項目については、12月23日に開催する議会運営委員会において質疑を行い、各会派から御意見を伺って協議することとしたいと思っておりますので、御検討、御準備のほどよろしくお願いいたします。

議会改革については以上となります。

次に、次回の会議等の予定を確認します。

12月23日、月曜日、9時30分から議会運営委員会を開き、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして議会改革についてを議題とします。御出席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

以上で本日の案件は全て終了しました。

ほかに委員の皆様から何かございますか。

安保議長。

○安保友博議長 先般の、追認の議案の件なんですけれども、今現状として議会が否決をした状態で無効の状態が続いているということがあります。これに対しては一般的には市民からの住民監査請求が想定されますけれども、議会からその監査請求をしたほうがいいということで、それを提案するということがあるんですけれども、現状としては、市側の対応としては、県に確認をしてどういう対処が取れるかということを検討している段階という回答を得ましたので、まずはその回答を待って、その結果いかんで、議会としてその監査請求をするのかということを検討されたらいいのかなと思いますので、その点、皆様に意識の共有ということで今お話しさせていただきましたので、会派の中で共有しておいていただければと思います。

○吉田武司委員長 言いつ放しでいいんですか。

安保議長。

○安保友博議長 いいです。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 先ほどの議会だよりの事前編集委員会が1月9日ということだったんですけども、この日は全員協議会が入っているので、時間を教えてください。

○吉田武司委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 1月9日ですが、議員おっしゃるとおり11時から全員協議会が入っております。編集打合せについては、9時半から約1時間半程度で終わった後に全員協議会というふうな想定で考えています。

○吉田武司委員長 ほかにありますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び公開資料等については委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

午後 3時26分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司